

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年9月4日

【会社名】 T O N E 株式会社

【英訳名】 T O N E C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松村昌造

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区湊町二丁目1番57号

【電話番号】 06(6649)5967

【事務連絡者氏名】 管理部長 井上昌良

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区湊町二丁目1番57号

【電話番号】 06(6649)5967

【事務連絡者氏名】 管理部長 井上昌良

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年8月28日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年8月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金8円 総額 82,457,080円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年8月31日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 事業の現状に即して、目的事項の整理するとともに、今後の事業展開の多様化に対応するため、事業目的の変更を行うものであります。

2. 取締役および監査役が、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役の責任免除の規定および監査役の責任免除の規定を新設するものであります。

第3号議案 取締役1名選任の件

粕井 隆を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

松井大輔を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数(個) | 反対数(個) | 棄権数(個) | 可決要件 | 決議の結果および賛成割合(%) |
|----------------------------|--------|--------|--------|------|-----------------|
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 7,078 | 19 | 0 | (注)1 | 可決(98.73%) |
| 第2号議案 定款一部変更の件 | 7,078 | 19 | 0 | (注)2 | 可決(98.73%) |
| 第3号議案 取締役1名選任の件 粕井 隆 | 7,066 | 31 | 0 | (注)3 | 可決(98.56%) |
| 第4号議案 監査役1名選任の件 松井大輔 | 7,071 | 26 | 0 | (注)3 | 可決(98.63%) |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。